【K-009A号】 加入者掛金額変更届（第1号被保険者用） 記入要領

国民年金基金連合会

届書コード	届出区分
04091	掛金額変更
―	国民年金基金加入／資格喪失
04081	付加保険料納付／納付終了

身元確認書類（運転免許証、パスポート、マイナンバーカード等）のご提示をお願いします。
届出者自ら署名する場合、身元確認書類の提示は不要です。

基礎年金番号	氏名	生年月日	性別
1234-5678-90	フリガナ ネンキン イチロウ 年金 一郎	(5)昭和 7:平成 49年10月06日	(1)男 2:女

住所

フリガナ トウキョウト マルマルク シカクサンカク１－２－３

〒１１１－１１１１　連絡先電話番号（ １２－ ３４５６ － ７８９０）

(都)道府県 東京　郡 ●●　(区)町村 市 □△１－２－３

4 掛金額区分（※どちらかに○を付けてください）
- (0)：掛金を毎月定額で納付します
- ①：納付月と金額を指定して納付します（「加入者月別掛金額登録・変更届」を添付してください）

5 毎月の掛金額（個人型年金掛金額）：50,000円

8 掛金額変更理由（※該当する場合は□にレ点を記入してください）
- □ 国民年金基金の掛金額増額に伴う変更
- □ 付加保険料の開始に伴う変更

6 国民年金基金
- ①：新規に加入した
- (2)：既に加入している
- ③：資格を喪失した

国民年金基金加入員番号	資格取得年月日	資格喪失年月日	掛金月額
	7:平成 9:令和 年 月 日	7:平成 9:令和 年 月 日	1,368円

7 付加保険料
- ①：新規に納付申出した
- ②：既に納付している
- ③：納付を終了した

申出年月日	納付終了年月日
7:平成 9:令和 年 月 日	7:平成 9:令和 年 月 日

＜注意事項＞

- この届書は第1号被保険者の方（２０歳以上６０歳未満の自営業者など、ご自分で国民年金の保険料を納めている方）のためのものです。
- 太枠内のすべての項目について、ボールペンではっきり、分かり易く記入してください。（選択肢は、該当する数字に○印を付けてください。）
- 訂正は、訂正部分を二重線で抹消し、修正部分の周囲余白に訂正事項をご記入ください。
- 原則として毎月の掛金額は1/26引落（前年１２月分）～12/26引落（１１月分）に１回のみ変更可能です。ただし、項目８に該当する場合は、年１回の額変更に含めません。
- 記入内容に不備があった場合は手続が遅延することがあります。
- 変更完了をお知らせする通知はありません。
- 掛金額の変更反映時期については、裏面をご確認ください。

1 届出区分

該当する区分に○印を付けてください。

2 基礎年金番号

- 年金手帳または基礎年金番号通知書を参照の上、基礎年金番号を記入してください。
- 基礎年金番号が不明な場合は、日本年金機構にご確認ください。
- 「００」から始まる番号は基礎年金番号ではありません。

3 連絡先電話番号

日中に問合わせができる電話番号を記入してください。（携帯電話の電話番号も可能です。）

4 掛金額区分

- 掛金の納付は「０：掛金を毎月定額で納付します」または「１：納付月と金額を指定して納付します」のいずれかを選択し、該当する数字に○印を付けてください。
- 「１：納付月と金額を指定して納付します」とは、指定した納付月のみ掛金を納付する方法、または毎月異なる掛金額を納付する方法を指します。
- 「１：納付月と金額を指定して納付します」を選択する場合は、「加入者月別掛金額登録・変更届（K-030号）」をあわせて提出してください。

5 毎月の掛金額

- 掛金額区分で「０：掛金を毎月定額で納付します」を選択する場合のみ記入してください。
- 毎月の掛金額は5,000円～68,000円まで指定できます。
- 付加保険料を納付している場合は、毎月の掛金額は5,000円～67,000円まで指定できます。
- 国民年金基金に加入している場合は、68,000円から国民年金基金の掛金月額を引いた額が個人型年金の拠出限度額（月額）となります。
  （例として、国民年金基金の掛金月額が15,000円である場合は、個人型年金の拠出限度額（月額）は53,000円となります。）
- 掛金額は1,000円単位で指定してください。

6 国民年金基金

- 届出区分で「国民年金基金加入／資格喪失」を選んだ方、及び既に加入している方は記入してください。
- 該当する数字に○印を付けてください。
- 「１：新規に加入した」を選んだ方は、国民年金基金加入員番号、資格取得年月日、掛金月額を記入してください。
- 「２：既に加入している」を選んだ方は、掛金月額を記入してください。
- 「３：資格を喪失した」を選んだ方は、資格喪失年月日を記入してください。

7 付加保険料

- 届出区分で「付加保険料納付／納付終了」を選んだ方、及び既に納付している方は記入してください。
- 該当する数字に○印を付けてください。
- 申出年月日、納付終了年月日は、付加保険料納付者が付加保険料納付又は納付終了の旨を申し出た年月日を記入してください。
  ただし、「１：新規に納付申出した」「２：既に納付している」を選んだ方は、申出年月日を記入してください。
- 「３：納付を終了した」を選んだ方は、納付終了年月日を記入してください。

8 掛金額変更理由

- 国民年金基金の掛金額増額に伴う変更、または付加保険料の開始に伴う変更で減額する方は、該当する□にレ点を記入してください。

裏面も合わせてご確認ください。

＜掛金額の変更時期について＞

◆毎月定額で掛金を納付する方

原則、毎月１０日（休業日の場合は翌営業日）までに当社に書類が到着した場合は翌月から、
１１日以降に到着した場合は翌々月から、変更となります。

◆納付月と金額を指定して掛金を納付する方

ご提出月（当社受付月）の翌々月から掛金額が変更となります。

※注意事項※

１１日以降に当社で受付となったものであっても、国民年金基金連合会の処理状況によって、
変更時期が受付月の翌月になる可能性がありますので、ご了承ください。（納付月と金額を指定して掛金を納付する場合を除く。）
また、ご提出いただいた書類に記入もれや記入誤り等の不備があると変更が遅れる場合があります。

＜加入者月別掛金額登録・変更届のご提出について＞

現在登録されている掛金額区分と変更後の掛金額区分によって、ご提出の要否が変わってまいります。
下表をご確認いただき、ご対応をお願いいたします。
なお、下表で加入者月別掛金額登録・変更届が必要となっているにもかかわらず、同封されていない場合は、コールセンターまでお問い合わせください。

		変更後	
		毎月定額	納付月と金額を指定
変更前	毎月定額	不要	必要
	納付月と金額を指定	必要	必要